

特定非営利活動法人 日本プロフェッショナルエンジニア協会
第7回通常総会議事録

1 日 時 平成19年6月9日 午前9時30分

2 場 所 学士会館302号室

3 出席者数 出席者数 62名（内、表決委任者数 37名）

4 審議事項

- (1) 第1号議案 平成18年度活動報告と決算
- (2) 第2号議案 平成19年度活動計画と予算
- (3) 第3号議案 定款の変更申請事項の修正
- (4) 第4号議案 理事・監事の選任の件

5 確認事項

- ・ 議決権を有する正会員総数は128名、本通常総会には62名(内、表決委任者数37名)が出席。従って、定款第27条に基づき総会定足数を満たしていることを確認。
- ・ 定款第26条により、議長は会長 植村大輔 がこれに当たる。

6 議事の経過の概要及び議決の結果

会長 植村大輔 が議長席につき、開会を宣し、議事に入った。

(1) 第1号議案 平成18年度活動報告と決算

- ・ 議長は平成18年度の活動状況について説明。
- ・ 泉澤理事は平成18年度の決算について説明。
- ・ 議長は下記の書類について、監事による監査報告を確認すると共に、審議承認を求めた。
 - ア. 事業報告書
 - イ. 収支計算書
 - ウ. 正味財産増減計算書
 - エ. 財産目録
 - オ. 貸借対照表

質問1 会員数の説明において、賛助会員が1社抜けていたのではないか。(上田理事)

回答1 指摘の内容が正しい旨を認め、その場にて、訂正、再報告。(議長)

質問2-1 基盤整備積立金と今までの繰越金との違いは何か。(田崎会員)

回答2-1 NPO法人の場合、目的無く余剰金を繰り越すのは好ましくないとされており、財務基盤強化という目的のもとに積み立てることとした。(泉澤理事)

質問 2-2 おおよその趣旨は承知した。積立金とは、本来、目的を持って積み立てるもの。今のお話だと、ルールに合わせるという目的のためだけに、そのような対応を取ったように思える。もっと明確な目的を持って計画的に積み立てるべきではないか。(田崎会員)

回答 2-2 J S P E の基盤強化という目的のために積み立てていると考えている。当積立金を使用しようとする際には、理事会に諮ったうえで、適切な目的にのみ支出するようにしている。(泉澤理事)

質問 2-3 予算は、理事会ではなく総会の議決により承認を得なくてはならないはず。理事会で承認を得たからといって、支出して良いことにはならないと思うが、その点は如何か。(田崎委員)

回答 2-3 財務基盤整備金としては、平成18年度の総会で承認を得ている。具体的な用途については、理事会で十分審議するようにしており、問題は無いと考える。(議長)

コメント 目的を明確化した上で基盤整備金を積み立てるべき。又、使用する際には総会での承認を得るべきであることをご指摘させて頂きたい。(田崎委員)

質問 3 ホームページに総会議事録が掲載されていないようであるが、なぜか。掲載した方が良いのではないか。(田崎会員)

回答 3 意図的な理由があるわけでは無い。これを機に過去に遡って掲載するようにする。(議長)

- ・ 議長が承認を求めたところ、賛成多数で承認可決された。

(2) 第2号議案 平成19年度活動計画と予算

- ・ 議長は平成19年度の活動計画について説明。
- ・ 泉澤理事は平成19年度の予算について説明。

質問 1 事務所移転の予算はどの程度を予定しているのか。(宮川理事)

回答 1 家賃120万円、初期費用(敷金・礼金)60万円を見込んでいる。(議長、泉澤理事)

質問 2 平成19年度の活動計画について、技術士会とのコラボレーションについては、どう考えているのか。(田崎会員)

回答 2 エンジニアサロンに技術士会の幹部の方を招き意見交換を行う等、前向きに検討していきたい。(議長)

質問 3 積立金取崩収入は、財務基盤整備金から出すのか。それとも昨年までの繰越金から出すのか。(田崎会員)

回答 3 財務基盤整備金から出す。(泉澤理事)

質問 4 予算について、平成18年度決算が¥0であるのに、平成19年度に予算が発生している項目があるが、なぜか。(小野崎会員)

回答 4-1 会議費について。理事会は、これまで事務所で行ってきたが、事務所移転後は、会議室を借りて行うことになる可能性がある。その分を予算として見込んでいる。(議長)

回答 4-2 広告費について。瓦版の発行を2回予定しており、その調査費や通信費等を見込んでいる。(議長)

回答 4-3 渉外費について。平成18年度も予算は取っていたが、結果として使用しなかった。P E 試験が日本で行われなかった等の理由による。

(上田理事)

- ・ 議長が承認を求めたところ、賛成多数で承認可決された。

(3) 第3号議案 定款の変更申請事項の修正

- ・ 議長は定款の変更申請事項の修正について説明。

質問1 解任について、「会員資格を喪失したとき」という文言を追加しているが、役員は会員の中から選ばれることになっているので、この文言は不要ではないか。この文言を入れることで、会員資格を失っても、総会で議決されるまでは役員であり続けることになるが、問題はないのか。(田崎会員)

回答1 このような状況が発生した場合には、速やかに総会を招集、議決するようにする。(議長)

- ・ 議長が承認を求めたところ、賛成多数で承認可決された。

(4) 第4号議案 理事・監事の選任の件

- ・ 議長は理事・監事の選任について説明。

理事

再任

泉澤 聖一
植村 大輔
内田 宏
神野 秀基
関口 晃一
竹政 一夫
土屋 雅彦
西村 謙史

新任

青木 豊加
柏井 善夫
金城 隆
鈴木 央
富田 浩一

退任

上田 昌哉
岡 孝則
岡崎 眞澄
富田 勉
廣瀬 仁志
宮川 卓也
山内 伸一

監事

再任

大久保和彦

新任

武田 正紀

退任

高柳 武平

質問1 理事・監事の承認は個別承認ではなく、一括承認と考えてよいか。(高柳監事)

回答1-1 その通り。(議長)

回答1-2 立候補を募集したところ、集らなかった。特に立候補が無いのであれば、このメンバーで一括承認というかたちをとりたいと考える。(竹政理事)

- 議長が承認を求めたところ、賛成多数で承認可決された。

尚、再任の役員は、この場で新任の承認を工し

以上をもって、議案全部の審議を終了したので、議長は午前10時55分閉会を宣し、散会した。

7 議事録署名人の選任に関する事項

追加訂正 8/3

上記の議決を明確にするため、議事録を作成し、定款第30条の規定により、議長及び議事録署名人2名が記名捺印する。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2007年6月17日

議長

植村 大輔

議事録署名人

内田 宏

議事録署名人

竹政 一夫

